

# 愛媛県上浮穴郡久万高原町議会

## 1 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

### 【委員会の充実】

本会議において議案審議、表決を行っていたが、議案の審議を詳細かつ効率的に行うため、平成 21 年 12 月定例会本会議より、議案概要書での説明や、総務文教厚生常任委員会と産業建設常任委員会の 2 つの常任委員会に議案を付託し審議することとした。

今後には、一般会計の予算が分割付託になることから、予算決算常任委員会などの設置により分割付託の解消に取り組みたい。

また、平成 25 年 12 月定例会に於いて、委員 7 名による議会改革特別委員会を設置し、議会報告会の開催など議会改革の議論を重ね、議会基本条例制定に向けた取り組みを展開中である。

### 【ホームページ】

議会の本会議・常任委員会の開催日程は、議会運営委員会で決定後、議事内容とともにホームページで公開している。

### 【傍聴者への周知】

議会開催周知は、ホームページで公開するとともに、防災行政無線により行っている。

また、年 4 回の定例会後発行する「議会だより」に於いては、一般質問・常任委員会での審議内容・議決結果などを報告している。

## 2 住民に開かれた議会

### 【議会だよりの発行】

平成 25 年 12 月議会において、議会会報特別委員会を設置し、委員 7 名による全て手づくりの「議会だより第 1 号」を平成 26 年 6 月に発刊し現在まで 3 号の発行となっている。

議会だよりは定例会を中心に年 4 回発行することとしている。

内容は、定例会を中心に一般質問、常任委員会での審議内容などを掲載している。まだまだ満足いく広報誌ではないが、住民の皆様には議会を身近に感じていただいているので研修を重ね充実を図っていききたい。

### 【議会報告会】

平成 25 年 4 月、議員の改選により新たな議員 14 名で議会の活性化に取り組んできた。そのひとつの試みとして「第 1 回議会報告会」を開催することとし、

10月から11月にかけて町内7会場で全議員参加のもと開催した。

各会場では、定例会での常任委員会の審議内容の報告と、町の主要事業などを報告し意見交換を行った。主な意見では「報告者の説明に沿った資料にしてほしい」「資料に工夫が必要」など配布資料の不備や、「専門用語でなく理解しやすい言葉で」「他の議員の発言も伺いたかった」など、議員の発言や報告の仕方など運営方法が今後の課題として浮かんできた。

一方、「開かれた議会の第一歩である」「今後も会を開催し町民の意見を反映させてほしい」「議員の顔を初めて知ることができた」「報告会は継続してほしい」など、会場やアンケート結果からは励ましの言葉をかけられ勇気づけられた。

平成26年度も昨年度に引き続き第2回目の議会報告会を開催し、昨年度は配布資料の不備などをいただいたが、議会だよりの発行により、「分かりやすかった」「議会を町民の身近に感じることができた」などの意見のほか、「今後も続けてほしいが参加者が増える方法の検討が必要」などの意見があり、日程や会場の設定など次回からの課題も浮かんできた。

#### 【その他】

議会の日程は、傍聴の案内とともにホームページで公開している。

また、議会だよりの発刊以来、PDF版及び電子ブック版でホームページに掲載している。

### 3 地域振興のために特別な取組みをした議会

#### 【バイオマス地域供給システムの研修】

農林業が基幹産業である当町に於いて、特に「木質バイオマス（樹木の伐採などで発生した枝、葉などの林地残材、製材工場から発生する樹皮や、のこ屑、住宅の解体材や街路樹の剪定枝など）」の利用に関し、エネルギーの地産地消及び災害時のエネルギーリスクヘッジという視点から、当町でのバイオマス熱利用やバイオマス熱供給システム導入について、愛媛大学農学研究科森林管理特別管理コース本藤助教を招いて講演会を開催した。

地域供給システムとは、ひとまとまりの地域、あるいは複数の建物に、熱供給設備から温水・蒸気・冷水などの熱媒を、配管を通じて供給し、給湯・暖房・冷房・融雪などを行うシステムである。

メリットとしては、化石燃料の使用量を削減できることにより二酸化炭素の排出、大気汚染を防ぐことができる。また、燃料となる木材を地域で賄うことができれば、今まで電気・ガス・灯油などの料金として地域外へでていったお金が地域内で循環させることができ、地域経済の向上に繋がる。

デメリットとしては、ボイラー設置や配管設置などの初期投資が大きいこと

があげられる。

導入プランでは、①一般家庭のほか公共施設が集中している町の中心部、②20軒程度の集落、③5軒程度の集落の3ケースを想定し経済効果の試算を行っているが、③では利益が出ていない。

また、冬場の暖房が必要となる農業用ハウスなどと組み合わせて熱供給をし、ボイラーの稼働率を上げることで採算性の向上が見込まれる。

導入にあたっては住民の同意が重要となるので、説明会を開催するなど、十分な知識の普及・合意形成を図ったうえで推進していく必要がある。

地域熱供給システム導入は、既存の生活インフラの変換という、大きなシステム改革と同時に意識改革であり、非常時の町民の生命財産の保全に繋がるインフラ整備でもある。

今後とも、先進地視察など、町民・議会・行政が一体となって検討・研究を重ねて行く必要がある。